

コロナ禍の生活を支援

給付金を支給します



子育て世帯

児童1人当たり**5万円** 生活支援特別給付金

対象

令和4年3月31日現在、18歳未満のお子さんを養育している方
 ※障害児は20歳未満。
 ※ひとり親世帯以外は来年2月末までに生まれた新生児も対象。

●ひとり親世帯

対象	申請	支給時期
4月分の児童扶養手当を受給している方	不要	6/24(金)
公的年金などを受給しているため、児童扶養手当を受給していない方 ※収入が児童扶養手当の対象となる水準の方のみ。 コロナの影響で2年2月以降の収入が児童扶養手当の対象となる水準になった方	必要	7月下旬以降

●ひとり親世帯以外(住民税非課税の方など)

対象	申請	支給時期
4月分の児童手当・特別児童扶養手当を受給している住民税非課税の方 ※施設に入所している児童を除く。	不要	7月上旬以降
対象児童を養育している住民税非課税の方 対象児童を養育し、コロナの影響で4年1月以降の収入が住民税非課税世帯と同じ水準になった方	必要	7月下旬以降

申請が必要な方へ

申請書を提出してください。▶申請書の配布期間:7月4日(月)~来年2月28日(火)▶配布場所:総合福祉事務所(練馬を除く)、子育て支援課(区役所本庁舎10階) ※区ホームページでもご覧になれます。



▲詳しくはコチラ

問合せ

制度について…厚生労働省コールセンター☎0120-400-903(平日午前9時~午後6時)、手続きについて…練馬区特別給付金コールセンター☎5984-1191(平日午前8時30分~午後5時15分)

令和4年度に新たに住民税非課税になった世帯

1世帯当たり**10万円** 臨時特別給付金

対象

次の①~③の全てに当てはまる世帯

- ①3年度の住民税は課税されていたが、4年度に非課税になった
- ②3年12月10日現在、日本国内に住民登録をしている
- ③4年6月1日現在、練馬区に住民登録をしている

〈このような世帯は対象外です〉

- 3年度の住民税が非課税またはコロナによる収入減を理由に、すでに臨時特別給付金を受給した世帯
- 住民税が課税されている子に扶養されている非課税の両親の世帯 など

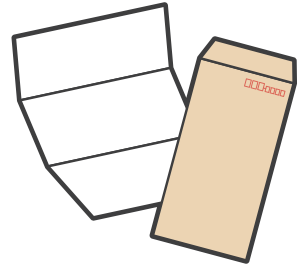
申請方法など

対象と思われる世帯に、6月下旬に確認書を送付します。9月30日(消印有効)までに同封の返信用封筒で返送してください。

▶支給時期:7月上旬以降 ※申請から支給まで3週間程度かかります。



▲詳しくはコチラ



問合せ

練馬区住民税非課税世帯臨時特別給付金コールセンター☎6479-7526(平日午前9時~午後5時)

7/11(必着)まで

これからの図書館構想(素案)にご意見を

図書館は、世界につながる情報や練馬の文化の魅力を発信し、人や地域のつながりを生み出す地域の情報拠点を目指します。実現に向けた理念やコンセプトを示した素案がまとまりましたので、区民の皆さまからご意見を伺います。

素案の全文は、区民事務所(練馬を除く)や図書館(南大泉図書館分室を除く)、区民情報ひろば(区役所西庁舎10階)、区ホームページでご覧になれます。

ご意見は、区民意見反映制度により募集します。①意見②住所③氏名④電話番号を、7月11日(必着)までに持参または郵送、ファクス、電子メールでお寄せください。 ※ご意見は、匿名で公表する場合があります。

問合せ・ご意見の送付先

〒176-8501区役所内光が丘図書館計画調整係(本庁舎11階)☎5984-1325 FAX 5383-6505
 Eメール hiklib09@city.nerima.tokyo.jp

納期限は6/30(木)

特別区民税・都民税(第1期)

コンビニエンスストアやモバイルレジ、ページー、auPAY・d払い・PayPay・LINEPayの請求書払いで納付できます。

※納付が困難な方はご相談ください。

▶問合せ:納付案内センター☎5984-4547



6/27(月)から

おくやみコーナーを開設します

身近な方がお亡くなりになると、さまざまな手続きが必要となります。ご遺族の負担を減らすため、必要な手続きを案内する「おくやみコーナー」を開設します。予約の上、お越しください。▶開設日時:平日午前9時~午後5時▶場所:戸籍住民課(区役所本庁舎2階)▶申込:希望日の3日前(土・日曜、祝休日を除く)までに電話で戸籍住民課窓口サービス担当係☎5984-1198

〈おくやみの総合窓口です〉

●手続きをワンストップで受け付けます

戸籍の請求や保険証の返却などを受け付けるほか、申請書を一括で作成します。

●関係機関を案内します

年金や相続など、相談内容に応じた窓口を案内します。



6/23~29は男女共同参画週間

「あなたらしい」を築く、「あたららしい」社会へ

区は、誰もが人と人との違いを認め合い、自らの希望に沿った生き方を選択できる「すべての人が輝くまち」を目指しています。この機会に、男女共同参画について学んでみませんか。▶問合せ:人権・男女共同参画課☎5984-4518

●パネル展示▶日時:6月23日(木)~29日(水)午前8時45分~午後8時▶場所:区役所本庁舎2階通路

●えーるフェスティバル▶日程:6月25日(土)まで ※詳しくは、男女共同参画センターえーるホームページ(<https://nerima-yell.com/>)をご覧ください。

世帯と人口(6月1日現在)

※()内は前月比。※住民基本台帳による人口。

世帯数	総人口 739,212(+115)			外国人 19,480(+350)			年齢別人口		
	男	女	合計	男	女	合計	14歳以下	15~64歳	65歳以上
384,628(+419)	357,890	381,322	739,212	348,730	371,002	719,732	86,403(-78)	490,846(+209)	161,963(-16)